

ひ こ て つ づ 引っ越すときの手続き のこと

ちんたいけいやく かいやくつうち ○賃貸契約の解約通知

ちんたいじゅうたく す ひと かいやくきぼうび かげつまえ やぬし ちんたいけいやく かいやく つうち ひつよう
賃貸住宅に住んでいる人は、解約希望日の1~2カ月前に、家主に賃貸契約の解約を通知する必要
ぐたいてき てつづ ちんたいけいやくしょ しる しよめん かいやくつうち ひつよう ばあい
があります。具体的な手続きは賃貸契約書に記されています。(書面での解約通知が必要な場合も
あります。)

ひ こ ぎょうしゃ いらい ○引っ越し業者への依頼

にほん ひ こ ぎょうしゃ いらい ばあい ふくすう ぎょうしゃ みつ
日本にはたくさん引っ越し業者があります。依頼する場合は複数の業者から見積もりをとることを
じぶん ひ こ ばあい くるま か れんたかーがいしゃ
おすすめします。自分たちで引っ越しする場合は、車だけ貸してくれるレンタカー会社もあります。

ひ こ で しより ○引っ越しなどで出たごみの処理

ひ こ いちど たりよう で ばあい し しゅうしゅう じぶん せいぶそうごうしより
引っ越しにともない、ごみが一度に多量に出た場合、市は収集しません。自分で西部総合処理
せんたー もちこ し きよかぎょうしゃ かんきょうさぼーと きょうどうくみあい れんらく
センターへ持込むか、市の許可業者（にしのみや環境サポート協同組合0798-36-7806）に連絡
しゅうしゅう いらい
して、収集を依頼してください。

いか し しゅうしゅうおよびしより しよてい てつづ おこな
ただし、以下については市で収集及び処理できませんので、所定の手続きを行ってください。

かでんりさいくるほうたいしょうきき えあこん てれび れいぞうこ れいとうこ せんたくき いるいかんそうき
・家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）

かていようばそこん
・家庭用パソコン

たんしゃおよびげんどうきつきじてんしゃ
・単車及び原動機付自転車

がすぼんべ しょうかき ばってりー たいやなど
・ガスボンベ、消火器、バッテリー、タイヤ等

ひ こ まえ てつづ ○引っ越す前の手続き

でんき がす すいどう (1) 電気、ガス、水道

います ところ あたら す ところ かくえいぎょうしょ じゅうしょ しめい でんわばんごう
今住んでいる 所 と、これから 新 しく住む 所 にある 各 営業 所に、住 所、氏名、電話番号、

ひ こ び れんらく
引っ越し日を連絡します。

でんき がす すいどう けんしんひょう りょうしゅうしょ ひょうじ きゃくさまばんごう
このとき、電気、ガス、水道の検針票または領収書に表示されている、「お客様番号」を

ひか べんり
控えておくと便利です。

にしのみやし
西宮市では

かんさいでんりょく
・関西電力 0800-777-8810

おおさかがす きゃく せんたーひょうごじむしょ
・大阪ガスお客様センター兵庫事務所 0120-79-4817

にしのみやしじょうげすいどうきょくでんわうけつけせんたー
・西宮市上下水道局電話受付センター

しょうかいし しょうちゅうし みずも しゅつすいふりょう
使用開始、使用中止、水漏れ、出水不良など

0798-32-2201

0797-61-1703

078-904-2481

でんわ (2) 電話

でんきよび いてんさき じゅうしょ つた でんわばんごう きょくばん
NTTへ、転居日と移転先の住所を伝えます。(電話番号は局番なしの「116」)。

ほか でんわがいしゃ けいやく ばあい かいしゃ れんらく
他の電話会社と契約している場合は、それぞれの会社にも連絡してください。

でんわ ひ こ どうじつ しょう べんり ひ こ よくじつ き
電話は、引っ越し当日も使用できると便利です。引っ越しの翌日に切ってもらえばよいでしょう。

(3) 郵便

てつづ ねんかん あたら じゅうしょ ゆうびんぶつ てんそう ちか ゆうびんきょく
 手続をすれば、1年間、新しい住所に郵便物が転送されます。近くの郵便局で、

てんきよとどけ にゆうしゆ ひつようじこう きにゆう ゆうびんきょくまどぐち ぼすと
 「転居届」のはがきを入手し、必要事項を記入のうえ郵便局窓口かポストへ

い
 入れてください。

にしのみやゆうびんきょく もより ゆうびんきょく
 西宮郵便局 0798-33-0400 または最寄の郵便局へ

(4) 金融機関

じゅうしょへんこう れんらく てつづ がいとungskかん しょうかい
 住所変更の連絡をします。手続きは該当機関に照会してください。

(5) 国民健康保険(74歳までの方)・後期高齢者医療制度(75歳以上の方と一定の障害

にんてい さいいじょう かた
 があると認定された65歳以上の方)

かにゆうしゃ こくみんけんこうほけんしょう こうきこうれいしゃいりようひほけんしゃしょう しくちょうそん たんとうまどぐち
 加入者は、国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証を市区町村の担当窓口

へんきやく
 に返却します。

にしのみやし にしのみやしやくしよこくみんけんこうほけんか
 西宮市は、西宮市役所国民健康保険課 0798-35-3117

にしのみやしやくしよこうれいしゃいりようほけんか
 西宮市役所高齢者医療保険課 0798-35-3192

(6) 転校(転出)手続き(小・中学校・義務教育学校)

げんざいかよ がっこう、ひこ じき つ
 現在通っている学校に、引っ越しする時期などを告げておきます。

にしのみやし、にしのみやしきょういくいいんかいがくじか
 西宮市は、西宮市教育委員会学事課 0798-35-3850

ひ こ あと ひつよう かくしゆとど で
 ○引越した後に必要な各種届け出など

じゅうしょへんこうとどけ
 (1) 住所変更届

じゅうしょへんこう、ひっこご かいな いてんさき しゅちようそん やくしょ おこな。
 住所変更は、引越し後14日以内に、移転先の市区町村の役所で行います。

にしのみやし、にしのみやしやくしよしみんか かくしよ さーびすせんたー あくたにしのみや
 西宮市は、西宮市役所市民課 0798-35-3108 または各支所、サービスセンター、アクタ西宮

すてーしょん
 ステーション

いんかんとろうく
 (2) 印鑑登録

ひつよう ひと いてんさき しゅちようそん やくしょ あら いんかんとろうくとどけ ていしゆつ
 必要な人は、移転先の市区町村の役所に、新たに印鑑登録届を提出します。

にしのみやし、にしのみやしやくしよしみんか かくしよ さーびすせんたー あくたにしのみや
 西宮市は、西宮市役所市民課0798-35-3108 または各支所、サービスセンター、アクタ西宮

すてーしょん
 ステーション

こくみんけんこうほけん さい かた こうきこうれいしゃいりようせいど さいいじょう かた いってい しょうがい
 (3) 国民健康保険(74歳までの方)・後期高齢者医療制度(75歳以上の方と一定の障害がある

にんてい さいいじょう かた かにゆう ひと
 と認定された65歳以上の方)に加入している人

いてんさき しゅちようそん やくしょ かにゆうとどけ ていしゆつ
 移転先の市区町村の役所に、加入届を提出してください。

にしのみやし、にしのみやしやくしよこくみんけんこうほけんか
 西宮市は、西宮市役所国民健康保険課 0798-35-3117

にしのみやしやくしよこうれいしゃいりようほけんか
 西宮市役所高齢者医療保険課 0798-35-3192

じどうしゃうんてんめんきょしょう
 (4) 自動車運転免許証

あたらし じゅうしょ しょうめい じゅうみんひょう も けんか けいさつしょ うんてんめんきょこうしん
 新しい住所を証明するもの(住民票など)を持って、県下の警察署または運転免許更新

せんたーなど うんてんめんきょ じゅうしょへんこうてつづ
 センター等で運転免許の住所変更手続きをします。

にしのみやし にしのみやけいさつしょ
 西宮市は、西宮警察署 0798-33-0110

こうしえんけいさつしょ
 甲子園警察署 0798-41-0110

てんこう てんにゅう てつづき しょう ちゅうがっこう ぎむきょういくがっこう
 (5) 転校(転入)手続き(小・中学校・義務教育学校)

じゅうしょへんこうとどけ あと しくちょうそん きょういくいいんかい てんこう てんにゅう しんせい
 住所変更届をした後、市区町村の教育委員会に転校(転入)の申請をします。

にしのみやし にしのみやしきょういくいいんかいがくじか
 西宮市は、西宮市教育委員会学事課 0798-35-3850

しくちょうそん もう こ さき もう こ ほうほう さーびす しゅるい めいしょう ちが
 ※注 市区町村によって、申し込み先、申し込み方法、サービスの種類、名称が違ふことがあります

くわしく にほんご ひと かい と あ
 ます。詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。